

「私は無罪」

裁判所に公正な判決を求めよう！

「倉敷民商3人の無罪を勝ち取る大阪の会」第3回総会が、7月6日(木)開催されました。吹田民主商工会から役員、事務局7名が参加しました。

初めに、三谷信雄大阪の会会長が主催者あいさつを行いました。続いて鶴見祐策弁護士が「倉敷民商事件と納税者の権利を進めるたたかい」と題して講演を行いました。事件当事者の禰屋町子さん、小原淳さん、須増和悦さんが訴えを行い熱烈な拍手に包まれました。総会に参加した3名の役員さんの感想を紹介します。



工藤会長

禰屋町子さんの有罪判決にあたって、裁判長が警察を導入したことについて強い憤りを感じています。弾圧以外の何物でもありません。どうしても無罪を勝ち取りたいと思います。弾圧に対して民商をあげて反撃したいと思えます。そのためにも署名やカンパを集めていく必要があります。私もその先頭に立ちます。

桑島副会長

最近の裁判所は、政権に付度してか司法の独立性を疑わせるような判決が多く公正さに欠けているように思います。小原さん、須増さん、禰屋さんは無罪です。岡山地裁禰屋裁判での江見健一裁判長の判決には驚きを通り越し怒りを覚えます。検察官の主張をなぞるのみで、とても公正な裁判とはいえません。また警察官を待機させ、罍をも感じさせるもので自信の無さを証明するものではないでしょうか。公正な裁判・判決を求めましょう。

岡崎副会長

鶴見祐策弁護士講演を聞く中で、国家権力の酷さを感じました。3月3日傍聴した禰屋裁判第25回判決公判で不当判決を言い渡し、閉廷と同時に警察官を法廷内に突入させた江見裁判長の顔が浮かんで怒りが沸いてきました。「弾圧事件」は権力側にとって何でもできるんだということが良くわかりました。倉敷民商弾圧事件は、倉敷民商だけの問題にしてはならないと思います。民商だけではなく民主的団体や組織が狙われています。今回行動提起で示された、署名大阪10万筆目標に本腰を上げて取り組み、世論を盛り上げる先頭に立つ決意をしているところです。



平和への熱い願いを込めて歩きました！

7月6日に行われた原水爆禁止国民平和行進の摂津市から吹田市のコースに吹田民商の事務局4名が参加しました。原水爆禁止国民平和行進は1958年から毎年、すべての都道府県で核兵器禁止の願いをつないで歩かれ、「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ビキニ、ノーモア・ヒバクシャ！核兵器をなくそう！」などを共通スローガンとして掲げています。吹田のコースは5月6日に東京の夢の島から出発したコースに入っています。行進ではスポットで核兵器廃絶、憲法9条を生かした平和外交、原水爆禁止世界大会への参加の呼びかけを訴えながら、シユプレヒコールでアピールしました。途中、学校帰りの子どもたちなどからの声援を受けました。吹田市役所で開かれた集会では、吹田市長と市議会議長からのメッセージも寄せられました。



伝言板

国民健康保険料・滞納者懇談会

7月19日(水) 昼2時 民商会館
7月20日(木) 夜7時 民商会館

8月9日の相談会に向け、分納をするにあたっての心構え、営業と暮らしの実態など話し合います。吹田市は、財産調査や差し押さえなど保険料の徴収強化をしようとしています。分納をしている方は、都合をつけて参加してください。

無料法律相談

7月20日(木) 昼1時 民商会館
北大阪総合法律事務所弁護士が相談します。事前に予約をしてください。

消費税増税反対署名宣伝

7月24日(月) 夕5時〜6時 JR吹田駅北側

国税・住民税分納相談会

7月27日(木) 昼2時 市役所ロビー集合
相談に来られる方は事前に連絡をお願いします。

8月のお盆休みと集金のお願い

事務局のお盆休みのため、8月14日(月)・15日(火)は事務所を休みます。そのため、会費・商工新聞代の集金は、8月3日から10日までにお伺いさせていただきます。会員・読者の皆さんにとっても何かと大変な時期とは思いますが、ご協力をお願いします。

商工新聞は経営のヒント・はらこの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう
会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう